

「太陽光発電導入拡大技術開発」全体共通事項

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1-1	1. 事業内容及び公募対象	各研究開発項目で採択予定件数は決まっているか。	採択予定件数は決まっておりません。全体予算の中で調整のうえ、決定します。
	1-2	1. 事業内容及び公募対象	共同提案の場合の事業規模はどの程度か。	共同提案の場合は、共同者の合算値を1提案として扱います。予算上限額は各公募要領を参照ください。
	1-3	1. 事業内容及び公募対象	提示された予算規模を超過して提案することは可能か。	各事業内容で実施いただきたい内容を踏まえて予算規模を決定しています。超過する提案も受け付けますが、採択審査において必要性がわかるようご提案ください。必要性が十分でないとは判断された場合、採択となった後に予算減額を調整させていただきます。
	1-4	1. 事業内容及び公募対象	事業期間は5年より短くても良いのか。5年より短い場合でも事業規模および助成率は同じなのか。	5年より短い期間で問題ありません。その場合も事業規模および助成率に変更ありません。
	1-5	1. 事業内容及び公募対象	ステージゲートの審査基準は、中間目標未達の場合には継続否となるのか。	ステージゲート審査では総合的に勘案して判断します。
	2-1	2. 応募要件・実施要件	応募要件を満たすか、満たさないかの判断はどのように行うのか。	必要とされる書類が漏れなく提出されているか、提案書類の所定事項に抜け漏れなく的確に記入されているかNEDOでチェックします。提案書類で確認できない事項がある場合には、追加の問い合わせを行います。
	2-2	2. 応募要件・実施要件	外国企業・大学との提案は可能か。	応募要件として記載しているとおり、日本国内に研究開発拠点を有していることが必要です。
	3-1	3. 応募方法	提出期限はいつか。	2025年5月21日（水）正午アップロード完了です。この時点で必要とされる全ての資料・記入事項が充足していないと受付できません。懸念点がある場合は事前にご相談されることをお勧めします。（提案内容についてのご相談はお受けできません）
	3-2	3. 応募方法	提案書の再提出はできるのか。	再提出は可能です。差し替えて処理しますので、初回の申請受付番号を記入の上、Web入力フォームよりご提出ください。
	3-3	3. 応募方法	提案書記入内容をあらかじめ確認してもらえるか。	ご提案内容に関するコメントは致しかねます。様式チェックは提出いただいた際に随時行いますので、不備等があれば修正を依頼いたします。
	3-3	3. 応募方法	共同提案の場合、事業者毎に提案書は必要か。	共同提案の場合でも提案書は1通です。別添様式等で提案者毎の作成を指示する書類もありますのでご注意ください。また、企業化計画書など共同提案者間で共有できない書類がある場合には、公募事務局までご相談ください。
	3-4	3. 応募方法	提案にあたり府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録は全項目で必要か。	の調査事業を除くすべての研究開発項目（～）にて登録が必要となります。
	4-1	4. 採択先の選定	選定スケジュールの詳細はいつわかるのか。	ご提案を締め切った後、受付完了連絡とともに、今後の見通しをご案内する予定です。
	4-2	4. 採択先の選定	審査はどのように行われるのか。	受付された資料を元に、外部有識者による「採択審査委員会」とその結果を元にNEDO内で実施する「契約・助成審査委員会」の2段階で実施者を決定します。
	4-3	4. 採択先の選定	説明会後の質問について、5/16（金）まではメールで問い合わせ可能とあるが、その後は受け付けないということか。	ご質問いただいた後、回答まで時間が掛かることもあるため、5月16日（金）までとさせていただきます。その後のご質問もお受けしますが、回答が間に合わない可能性もあることをご承知おください。
	4-4	4. 採択先の選定	採択後すぐに費用計上を行いたいのが事業開始のタイミングはいつ頃か。	採択となった場合、委託事業（含む調査事業）については、契約日から2ヵ月前（最長で採択通知日まで）の費用から計上が可能です。助成事業については、交付決定通知日（ ）の費用から計上が可能です。 採択決定とともに交付申請書等の作成依頼を行います。交付申請書を提出いただき、内容に問題がないことが確認できましたら、NEDOから交付決定の通知を行います。

「太陽光発電導入拡大技術開発」全体共通事項

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	4-5	4. 採択先の選定	採択後すぐに費用計上を行いたい事業開始のタイミングはいつ頃か。	採択となった場合、委託事業（含む調査事業）については、契約日から2ヵ月前（最長で採択通知日まで）の費用から計上が可能です。助成事業については、交付決定通知日（ ）の費用から計上が可能です。 採択決定とともに交付申請書等の作成依頼を行います。交付申請書を提出いただき、内容に問題がないことが確認できましたら、NEDOから交付決定の通知を行います。
	5-1	5. その他重要事項・留意事項	【助成事業のみ】助成事業期間中に出了の特許に関する収入が発生した場合対象となるのか。	助成事業の実施結果の企業化、産業財産権の譲渡または実施権の設定およびその他当該助成事業の実施結果の他への供与による収益が対象となります。収益納付額の算定については、「課題設定型産業技術開発費助成事業」事務処理マニュアルをご参照ください。
提案書	5-1	1. 実施計画の細目	アウトプット目標、アウトカム目標とは。	アウトプット目標：研究開発活動の成果物。 アウトカム目標：研究開発活動自体やそのアウトプットによって、研究開発を実施または推進する主体が意図する範囲でもたらされる効果・効用。
	5-2	1. 実施計画の細目	企業化計画においてグローバル市場の獲得に関する記載は必須か。	必須ではありませんが、グローバル市場の獲得も目指す場合には記載してください。
	5-1	5. 研究体制	（委託事業）再委託先からの大学や企業への再々委託は可能か。 （助成事業）助成先の委託先からの大学や企業への再委託は可能か。	委託事業における再々委託、助成事業における再委託は認めておりません。
	5-2	5. 研究体制	事業期間内に参加企業の経営方針の変更等により、本事業への参加継続が難しくなった場合、体制の変更は可能か。	体制の変更は可能ですが、状況によって条件や手続きが変わりますので、具体的にはNEDOにご相談ください。
	5-3	5. 研究体制	複数の提案者でコンソーシアムを組んで、分担して実施することは可能か。	コンソーシアムを組んで、分担して実施することは可能です。共同提案としてご提案ください。
研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）数（委託）／主任研究者研究経歴書及び若手研究者（40歳以下）数	6-1	-	共同提案の場合、若手研究者（40歳以下）数は提案者毎に分けて作成するのか。	代表機関がまとめて作成してください（委託先・共同研究先は除く）。
企業情報（委託）／申請者情報（助成）	7-1	-	法人立ち上げ前のため、記入できない事項がある場合はどうしたらよいのか。	法人立ち上げ状況などを確認しますので、個別にお問い合わせください。
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	8-1	-	いずれの認定も受けていない場合は提出しなくてよいのか。	認定を受けていない場合には、認定状況に「無し」と記入し提出してください。また、記載は認定状況のみで、関連する取組などの記載は不要です。

公募に関するQ & A (Ver.2)

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 次世代型太陽電池技術開発」(助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1-1	1-(3)事業内容	目標に掲げられる性能を達成すればよいのか。	あくまで目的な産業競争力のある太陽電池を開発することです。記載した目標を達成しつつ、想定する実用化レベルでの太陽電池の仕様の目標も設定してください。
	2-1	2.応募要件・実施要件	助成事業者の対象は企業のみか。	自己資金が必要ですが、大学等でも対象になります。また、企業化計画書の記載なども必要となります。

公募に関するQ & A (Ver.2)

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 設置場所に応じた太陽光発電システム技術開発」(助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1-1	1-(3)事業内容	太陽電池モジュール開発・設置施工開発・維持管理方法開発についてすべての開発を行わないといけないのか。	事業化に向けて必要な開発のみで問題ありません。
	1-2	1-(3)事業内容	施工技術開発の場合の太陽電池は海外製のものを使用してもよいのか。	国内製の太陽電池を推奨していますが、海外製品を排除するものではありません。
	1-3	1-(3)事業内容	中間目標の「実装が想定される環境を模した環境下」とは何か。	実証は、事業化製品と同程度のサイズ且つ同一の曝露環境下で、簡易的な架台等(設置対象物が違うものでも可)へ設置して行うことを想定しています。
	1-4	1-(3)事業内容	最終目標の「実装が想定される環境下」とは何か。	実証は、事業化製品と同サイズ且つ同一の曝露環境下で、事業化を考えている対象物へ設置して行うことを想定しています。
	1-5	1-(3)事業内容	経済合理性とは何か。	新たにシステムを導入する場合、一般に初期費用・ランニング費用及び導入メリット・デメリット等をトータルで比較検討します。オフグリッドでの事業化を想定する場合、既存のエネルギー源又は導入をしない場合と比較し利益が見いだせれば導入が進みます。経済合理性とは、システム導入前後で得られる利益を示します。
	1-6	1-(3)事業内容	設置場所に応じた太陽光発電システム技術開発とあるが、設置に関する要素(架台、治具、場所等)が必須の開発となるのか？	システムに関わる全てを開発する必要はなく、既に開発済みの要素を使っていたら問題ありません。技術開発課題とそれに対する取組内容を明確に記載してください。
	1-7	1-(3)事業内容	施工技術開発の場合に使用する太陽電池(購入品)は、開発期間中、頻繁に変更しても問題無いのか？	予算の範囲内で必要経費を適切に計上いただいているかを確認します。必要性がある場合には、太陽電池を交換して問題ありません。
	2-1	2.応募要件・実施要件	助成事業者の対象は企業のみか。	自己資金が必要ですが、大学等でも対象になります。全ての助成事業者は事業シナリオの提出が必要です。
	2-2	2.応募要件・実施要件	基本性能が完了しているとはどういう意味か。	実証を中心とした開発を想定しているため、事業化する部材のスペックと応募時点での部材のスペックが大きく乖離していることを想定していません。部材自体の開発を排除するものではありませんが、事業期間内での部材開発は機能付加的な開発をイメージして下さい。
	3-1	3.応募方法	事業シナリオを提出する理由はなにか。	本事業は事業化を真摯に目指す事業者を対象としているため、事業シナリオで事業の可能性と開発項目の適合性を判断します。
	3-2	3.応募方法	事業シナリオは共同提案の場合幹事助成事業者のみの提出でよいのか。	共同提案するすべての助成事業者の提出が必要です。役割分担に沿った事業シナリオを記載方法に従って作成をお願いします。企業化計画についても同様に全ての助成事業者の提出が必要です。
	4-1	4.採択先の選定	企業化計画と事業シナリオの関係はなにか。	事業シナリオは企業化計画の事業計画に関する部分の詳細説明の位置付けです。両資料の整合を必ず取って下さい。
	4-2	4.採択先の選定	事業シナリオにはどの程度の根拠が必要なのか。定性的、イメージ的なもので良いのか。信ぴょう性の高いデータが必要なのか。	必ずしもエビデンス等を求めるものではありませんが、採択審査時に具体性や実効性を確認する際の参考となりますので、可能な範囲で記載してください。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 設置場所に応じた太陽光発電システム技術開発」(助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
提案書	5-1	5.研究体制	共同提案の組み合わせは「企業間」のみですか。	はい。その通りです。 ただし、2-1で補足した内容も含め、応募要件を満たした大学についても認めます。
	5-2	5.研究体制	企業の下に企業が付く体制、すなわち他の企業への委託も可能か。	委託先は企業、大学、研究機関などに制限はございません。
発電コスト算出シート	6-1	算出シート	補助金の取り扱いについてどのように対応したらよいのか？	補助金が本事業終了後も続く保証はありませんので、補助金「有」「無」の両方で算出をお願いします。この時補助金の名称・期間・趣旨等の情報を記載して下さい。
	6-2	算出シート	どのように記入したらよいか教えてほしい。	製品サイクル(生産又は購入→取付→運用→保守点検→撤去)のトータル費用を運用中の発電量(kWh)で除した値を現在価値に割り戻したものになります。エクセルの「可変(入力必須)」の部分に各項目の数字を入力して頂ければ自動で計算されます。
	6-3	算出シート	発電コスト算出シートはオフグリッドでの事業化を検討している場合も必要か。	必要です。導入想定分野で求められる要件(経済合理性・消費エネルギー低減)を踏まえた定量的評価についても記載をお願いします。
	6-4	算出シート	劣化率、稼働年数、システム価格の内訳、稼働率、O&M、廃棄費用などはどのように記載すれば良いか。	直近の調達価格算定委員会を典拠して下さい。上記から変更する場合には根拠や理由を明確にして記載して下さい。また、事業内で上記を改善する場合には、実施内容、マイルストーン、KPIなどを設定をお願いします。
	6-5	算出シート	その他として何を記載すれば良いか。	システムを構成するのに必要な機器、設置に必要な経費(系統接続、環境影響評価など)を記入願います。
事業シナリオ	7-1	1.各事業主体の役割分担	全ての助成事業者が記載する必要があるか。	共同提案する幹事助成事業者②委託を行う単独助成事業者が対象です。各事業体の役割分担を明確にする目的です。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 発電設備の長期安定電源化技術開発」(委託事業、助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領(委託)	1-1	1-(3)事業内容	-2における目標について 既存のガイドラインの改定を行う際の、改定すべきポイントについては指定はあるのか。	こちらからの事前の指定はございませんが、市場ニーズや波及効果も意識した改定を行ってください。
	1-2	1-(3)事業内容	ガイドライン改定後、普及啓発活動も担うのか。	事業終了後も可能な範囲で普及啓蒙活動に取り組んでください。
	1-3	1-(3)事業内容	について全ての研究開発を行う必要があるのか。	各ガイドラインについてのみの部分提案が可能です。 また、複数のガイドラインについて提案する場合は1提案としてご提案ください。
	1-4	1-(3)事業内容	-1はペロブスカイト太陽電池に特化したガイドラインの策定でもよいのか。	フレキシブルモジュールが対象であり、ペロブスカイト太陽電池以外も対象としてください。
	1-5	1-(3)事業内容	の目標について、目標のベースとする予測技術は指定はあるのか。	技術の指定はありませんが、調整力低減につながる予測技術を開発してください。
	1-6	1-(4)事業期間	2027年度までの最終目標である10%以上の低減を実現できた場合には、そこで事業は終了となるのか。さらなる改善が見込める場合には、その後も継続することは可能か。	早期に目標達成され、更なる取組が必要と判断される場合には、事業目標を上方修正することを検討します。
	2-1	2.応募要件・実施要件	委託事業者の対象は大学のみか。	企業等でも対象になります。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 発電設備の長期安定電源化技術開発」(委託事業、助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領 (助成)	3-1	1-(3)事業内容	「太陽光発電設備の設置場所・設置形態に応じた運転維持費(想定市場における平均値)」の参考となる情報があれば教えて頂きたい。	調達価格等算定委員会の数値等を参考にしてください。 https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/pdf/20240207_1.pdf 10kW未満、10kW以上(地上設置・屋根設置)
	3-2	1-(3)事業内容	「太陽光発電設備の設置場所・設置形態に応じた運転維持費(想定市場における平均値)」が目標設定時から変化した場合には目標を再設定するのか。	市場動向などによって目標を見直す可能性もあります。その際は外部有識者等の助言も踏まえて検討します。
	3-3	1-(3)事業内容	「太陽光発電設備の設置場所・設置形態に応じた運転維持費(想定市場における平均値)」に関する統計データがない場合(水上等)には、自分たちで見積もれば良いのか。	統計データが無い場合も妥当と判断できる根拠に基づいてご提案ください。
	3-4	1-(6)事業規模	ステージゲート審査通過後も事業規模および助成率は同じなのか。	事業規模および助成率に変更ありません。
	3-5	1-(6)事業規模	共同提案の場合、参加企業数に制約はあるか。	制約はありませんが、各提案者の役割を確認して、必要性を判断します。
	4-1	2.応募要件・実施要件	「(1)助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること」とあるが、技術開発を大学等へ委託することは問題ないか。	技術開発の一部を委託することは問題ありませんが、主たる開発内容を提案者が有する必要があります。その際、委託できる費用は原則、提案者の事業費総額の50%未満となります。
提案書 (助成)	5-3	4.研究開発体制	記載すべき「協力機関」とはどのような役割を担う機関を指しているのか。また協力機関を記載する場合には、委託先と同様に選定した理由(業務遂行能力や専門性など)の記載は必要か	協力機関は、助成先や助成先からの委託先にならず、連携して開発に取り組む機関になります。そのため、研究開発に関する費用計上を行うことはできません。選定にあたって理由の記載は必要ありませんが、どのような位置づけで関与することになるか明示してください。
	6-6	5.当該技術又は関連技術の研究開発実績	「当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況」には委託先も含めて記載するのか	委託先も含めて記載してください。
	6-7	6.助成事業に要する費用の内訳等	大学への委託費には間接経費を積んでも良いのか。	学術機関等に対する委託費・共同研究費の場合は「間接経費」が積算可能です。
	6-8	7.類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況	「本提案の研究開発と並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標(性能等)を明らかにしてください。」とのことですが、規模の大小に関わらず記載が必要なのか。また「類似」の判断基準は。	規模の大小に関わらず記載してください。また類似とは、提案内容に基づいて提案者でご判断ください。
	6-9	企業化計画書	想定範囲で記述とありますが、材料の調達先や販売先等についても想定で構わないのか。実現可能性をどの程度見込めば良いのか。	材料の調達先や販売先等についても想定で構いません。実現可能性を判断するため、具体的な記載をお願いします。
	6-10	企業化計画書	当該事業で行われる技術開発の内容以外で並行して行われるべきことについても具体的に記載するようにとのことだが、例えば標準化は研究開発後に着手することが多く、またかなり時間がかかることが見込まれ、助成期間終了5年間の間にはあまり記載できるようなことがない可能性があるが、それでも問題ないか。	活動途中となる見込みも含めて5年間での計画を可能な範囲で記入してください。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 循環型社会構築リサイクル技術開発」(委託事業、助成事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領(委託)	1-1	1-(3)事業内容	中間目標の「要素技術」とは何か。	処理と装置化に係る基礎的な技術を想定しています。
	1-2	1-(3)事業内容	最終目標の「事業化シナリオ」とは何か。	処理技術だけではなく、リサイクル事業として成立する形態を構築頂きます。
	1-3	1-(3)事業内容	定量的とは何か。	新たにシステムを導入する場合、一般に初期費用・ランニング費用及び導入メリット・デメリット等をトータルで比較検討します。定量的とはシステム導入前後で得られる利益等を含めた評価を示します。
	2-1	2.応募要件・実施要件	委託事業者の対象は大学のみか。	企業等でも対象になります。
公募要領(助成)	3-1	1-(3)事業内容	についてすべての開発を行わないといけないのか。	、それぞれで独立したテーマを前提にしており、部分提案可能です。
	3-2	1-(3)事業内容	中間目標の「要素技術」とは何か。	処理と装置化に係る基礎的な技術を想定しています。
	3-3	1-(3)事業内容	最終目標の「マテリアルリサイクル技術を2件以上確立」とは何か。	本事業全体の目標として、マテリアルリサイクルの実証プラントにおいて、新たな技術を2件以上盛り込むことを想定しています。提案では、1件以上の技術を盛り込んでください。
	3-4	1-(3)事業内容	経済合理性とは何か。	新たにシステムを導入する場合、一般に初期費用・ランニング費用及び導入メリット・デメリット等をトータルで比較検討します。経済合理性とは、システム導入前後で得られる利益を示します。
	4-1	2.応募要件・実施要件	助成事業者の対象は企業のみか。	自己資金が必要ですが、大学等でも対象になります。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 共通基盤技術開発」(委託事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1-1	1-(3)事業内容	次々世代型太陽電池技術開発 「シリコン等の主要な原材料を含め強靱なサプライチェーンの構築に考慮しつつ」の意味するところは。	太陽電池モジュールを作製するために必要な原材料や半製品などの選択において、調達リスクを精査することを意味します。
	1-2	1-(3)事業内容	次々世代型太陽電池技術開発 中間目標の「実用化に資する」の意味するところは。	太陽光発電システムの大量導入に向け、企業での性能の実現、経済合理性を担保した状態での製造可能性が十分に期待できることを意味します。
	2-1	2.応募要件・実施要件	委託事業の対象として企業は認められるのか。	本事業において、企業は委託事業の対象としておりません。
	2-2	2.応募要件・実施要件	応募要件を満たすか、満たさないかの判断はどのように行うのか。	提案書類一式で、所定事項が抜け漏れなく的確に記入されているかNEDOでチェックします。
提案書	5-1	4.研究体制	共同提案の組み合わせは、大学、国研等の間のみですか。	ご理解のとおりです。
	5-2	4.研究体制	大学の再委託先として企業は認められるのか。	認められます。ただし、(常用版)委託業務事務処理マニュアル(大学・国立研究開発法人等用)27ページに記載のとおり、再委託費及び共同実施費の合計額は原則として委託先及びNEDO 間の契約金総額の50%未満とします。

「太陽光発電導入拡大技術開発 / 研究開発項目 () 動向調査研究」(調査事業)

資料名	No	該当項目・内容	問	答
公募要領	1-1	調査の目的・内容	提示された調査項目について、部分的な調査を行う事は可能か。	各調査項目でまとめた調査を予定していますので、部分的な調査は認めておりません。
	1-2	調査の目的・内容	機械装置を購入して試験することは可能か。	機械装置等費の計上は認めておりません。計上可能な経費は、調査委託費積算基準を参照ください。
	2-1	応募方法	応募にあたりe-Radへの登録は必要か。	調査事業についてはe-Radへの登録は不要となります。
NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票	3-1	情報取扱者名簿及び情報管理体制図	提案時点では提出不要とあるが、部分的にでも記入して提出したほうがよいのか。	提案時の提出は不要です。別紙の様式は削除のうえ「NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票」のみ提出してください。